

しずおか健康長寿財団平成24年度生きがい特派員募集要項

1 募集方針

財団法人しずおか健康長寿財団（以下、「財団」という。）と県内各地域との連絡調整役として、財団の役割や実施事業を周知させるとともに、明るい長寿社会の実現に向けて、地域で高齢者の健康づくりや生きがいづくり情報等を収集・発信していただく「生きがい特派員」を公募する。

今回の生きがい特派員の募集にあたっては、「高齢社会は、世代を超えて県民全体で支えあう」という考え方から年齢は問わない。

【参考】財団法人しずおか健康長寿財団

①概要

財団法人しずおか健康長寿財団は、高齢者の生きがいづくり、健康づくりや仲間づくりを支援するため、静岡県等が出資して平成3年度に設立した財団法人です。

②事業実施の概要

○静岡県すこやか長寿祭

すこやか長寿祭は「スポーツ大会」「美術展」「ふれあい交流会」の3つの事業で構成されています。

<スポーツ大会>

高齢者をはじめ広く県民の参加を得て、卓球、テニス、ペタンク、囲碁、将棋など27種目程度の競技を実施します。多くの種目でねりんピックの選手選考を兼ねて実施しています。例年5月開催

<美術展>

高齢者が創作した美術作品を展示し、県知事賞、財団理事長賞などを設け、表彰を行います。

また、ねりんピックへの出品作品の選考も兼ねます。(例年2月開催)

<ふれあい交流会>

高齢者の知識・経験、目標などの想いを発表する熟年メッセージの発表のほか、多世代間の交流促進を図る幼稚園児の鼓笛演奏、シニアコーラス、マンドリンの演奏などの世代を超えた芸術文化活動の発表会です。(例年1月に開催)

○全国健康福祉祭（ねりんピック）への静岡県選手団の派遣

毎年開催される全国健康福祉祭（ねりんピック）に静岡県選手団を派遣します。平成24年度は「宮城・仙台」で開催されます。

○財団情報誌「すこやか長寿」の発行

生きがい・健康づくりに関する情報を掲載した情報誌を発行（年4回12,000部発行 20ページ）し県内の公民館や老人福祉施設等約2,400箇所配布

○健康・生きがい活動情報発信ホームページの運営

社会貢献や社会参加を希望する中高年齢者に対して、身近な地域情報、各種の講座情報、ボランティア団体情報、趣味サークル情報、健康づくり関連情報、スポーツ情報などをホームページを通じて提供します。

○生きがい交流促進指導者育成

市町、市町社会福祉協議会等と共催し、健康づくり講座（ノルデックウォークなど）、生きがいづくり講座（料理教やデジカメ教室など）、ニュースポーツ講習会などを開催。

○会員事業「はつらつネットふじのくに」の運営

会員の健康づくりと相互の交流を図るため、社会見学、工場見学、ウォーキングなどの事業を実施。

2 生きがい特派員の概要

(1) 設置目的

『明るく活力ある長寿社会づくりを応援する』というしずおか健康長寿財団の設置目的を理解の上、地域と財団のパイプ役として関係団体との連絡調整を行いながら、財団の役割や事業への理解を地域に広めるとともに、財団事業を円滑に運営・支援をしていただく「生きがい特派員」を県下10地区に各一人設置しています。

(2) 活動内容

①担当地域での日常的な活動

- ・当財団の実施事業を各地域へ紹介等の情報発信
- ・高齢者の生きがいづくり、健康づくりや仲間づくり活動に関する情報収集
- ・上記事業の関連する市町役場、各市町社会福祉協議会、老人クラブ連合会などのほか、高齢者の社会参加活動グループとの連絡調整

②財団から依頼する主な活動

- ・財団事業等の普及・PR（主要事業・随時）
財団主催の各種研修会及び関連イベント等を広報誌等を通じて広く地域への周知を図る。
- ・生きがい特派員定例会・研修会への参加（年6回程度）
2か月に1回、財団事務所（静岡市）において、地域での日常的な活動で得た情報をもとに、10人の生きがい特派員の活動報告、特派員の知識を高めるためのパソコンや防災等の各種研修会を実施する
- ・健康・生きがい活動情報発信ホームページへの情報入力（主要事業、随時）
担当地域内で収集した地域の情報を、イベント・講座情報、地域活動団体・ボランティア情報などの分野別にフォーマットに従い、自宅でパソコンからインターネットを通じて財団のホームページへ入力します。
- ・財団情報誌『すこやか長寿』の記事執筆
財団情報誌の「特派員だより」等のコーナーに特派員が分担して記事を執筆します。
地域での日常的な活動で得た情報をもとに執筆する場合や、財団でテーマを決めて依頼する場合などがあります。
- ・『静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会』総合開会式等運営補助（年1回）
草薙総合運動場（静岡市）で開催する大会の総合開会式やマラソン競技の運営をスタッフとして手伝っていただきます。
- ・生きがい交流促進指導者育成
財団職員とともに当該講座の開催働き掛けや当日の運営をスタッフとして手伝っていただきます。
- ・その他の財団事業の運営補助
上記以外の財団事業『静岡県すこやか長寿祭美術展』や『静岡県すこやか長寿祭ふれあい交流会』などにスタッフとして協力いただきます。

(3) 活動担当地区・人数

県内を10地区に分け、各地区1人、計10人の生きがい特派員を配置しています。

(4) 活動形態

自宅を拠点として、随時、担当する地域内の情報収集や広報活動等に当たっていただきますので、勤務時間や休日・祝祭日等の勤務条件はありません。

(5) 委嘱期間

平成24年4月1日～25年3月31日（1年間） 1年更新最長4年

(6) 報酬

財団の規定で活動費（月額）をお支払いします。

23年度実績で、月額25,000円

(7) 旅費

予算の範囲内で交通通信費（月額）を支給します。

(8) 活動における留意点

各担当地域内の市役所、町役場、社会福祉協議会、老人クラブ連合会などのほか、高齢者の社会参加活動グループなどと連絡を密にして、情報を収集したり、地域の人たちに溶け込んで情報を得ることが必要です。

また、パソコンによるホームページへの情報入力業務等があるため、パソコンの操作ができ、インターネット接続環境にあることやデジタルカメラを所有し操作できることが必要になります。

3 今回の募集内容

(1) 応募資格

「高齢社会は、世代を超えて県民全体で支えあう」という考え方から、年齢は問いません。

なお、主に次の点を考慮して選考しますのでご承知おきください。

- ・活動は平日や昼間時間帯が基本になりますので、時間に余裕のある方が適しています。
- ・主な業務が情報収集、連絡調整であるため、フットワークが軽く、人と会ったり話しをすることが得意な方が望まれます。
- ・自動車運転免許を有する方、パソコン操作ができる方が優先されます。

(2) 募集人員

2人(下記の地区で各1人)

- ① 沼津・北駿地区
- ② 静岡地区